

## 霧ヶ峰自然保護センターの機能強化について

自然保護課

### 1 事業概要

当課では、来年度の新規事業としてエコツーリズムの普及・拡大を目指す「信州ネイチャーセンター構築事業」を予定している。

本事業は、県下 4 か所に設置された自然保護センターをエコツーリズムの拠点として整備するため、自然体験施設の目指すべき姿などを定めた「ネイチャーセンター基本方針」を策定し、霧ヶ峰自然保護センターの機能強化をモデル的に実施するというもの。

#### 【実施スケジュール】

	H30	H31	H32	H33	H34
全 体	ネイチャーセンター基本方針策定				
霧ヶ峰自然保護センター	機能強化検討活用方針決定 →	検討結果を踏まえた事業実施（人材育成・条件整備） →			

### 2 実施背景

自然環境の保全と持続可能な利用の実現＋自然体験ニーズの高まり（目的の多様化・高度化）



### 3 エコツーリズムの現状・課題

エコツーリズム推進法の施行から 10 年が経過したが取組は普及せず

⇒ 推進の中核となる団体が不存在

- ・ ツアー手法や質が様々で、受け手の印象はバラバラ
- ・ 有料ガイドは、一部地域（軽井沢・上高地等）のみ  
⇒ 魅力的なツアープログラムや質の高いガイドを行う人材が不足
- ・ ガイド事業者やビジターセンターが個々で活動し、エコツアーを実施  
⇒ 地域間・広域での連携が不足し、情報共有の機会が乏しい

人材育成の必要性

広域連携の必要性

↓  
自然保護センターをエコツーリズムの拠点として再整備

### 4 霧ヶ峰自然保護センターの現状・課題

施設の老朽化や、展示物の陳腐化、魅力的なエコツアー等の不足により霧ヶ峰自然保護センターの利用者数は年々減少傾向

名 称	所在市町村	竣工年月日	建築面積	管理運営	開館時期
霧ヶ峰自然保護センター	諏訪市	昭和 48 年 8 月	575.00 m <sup>2</sup>	県直営 (諏訪地域振興局)	4～11 月

↓  
霧ヶ峰の特徴を生かした機能強化を実施するため、施設の課題を分析し、自然保護センターの活用方針や具体的活用策を関係者と検討

## 5 事業イメージ

### エコツーリズムの推進

○県センターを活用して自然体験  
(ネイチャーセンター的) 機能を活性化



○霧ヶ峰自然保護センター  
・施設の有効活用からあり方を協議  
・活用方針を策定し機能強化・ガイド育成



[事業内容] (抜粋)

自然保護センター機能強化

自然・文化を体験できる施設

・ツアーデスク設置による体験プログラム提供  
・ユニバーサルデザイン対応 など

質の高い自然解説サービス

・ガイド育成による解説機能向上  
・外国語対応可能なツアー など

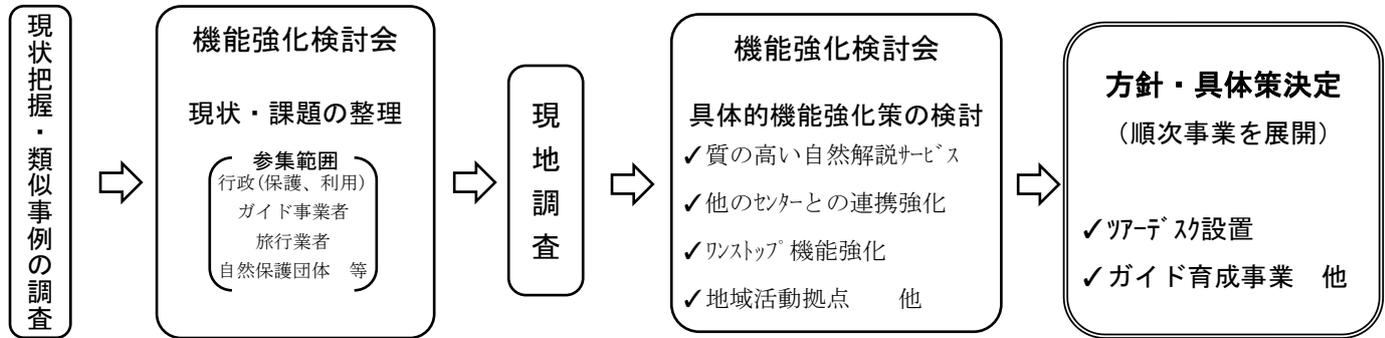
[ネイチャーセンター化]

①多様な主体が自然体験プログラムを提供

②魅力的なツアーを実施する人材が地域で活躍

NPOなどの多様な主体が施設を活用

## 6 来年度事業の流れ (霧ヶ峰)



### 【検討会開催スケジュール及び検討内容】

回数	第1回	第2回	第3回	第4回 (最終)
開催時期	8月	9～10月	11～12月	1月
検討内容	①現状把握・類似事例調査 結果確認 ②現状・課題の整理・分析	①現地調査 ②活用方針の方向性の提案 ③具体的機能強化策の提案・ 検討	①活用方針の方向性の決定 ②具体的機能強化策の事務 局案提示 ③翌年度事業内容の調整	①活用方針の確定 ②翌年度事業説明

## 7 その他

### (1) 構成員について

霧ヶ峰自然環境保全協議会の基本計画に位置付けられた「霧ヶ峰エコツーリズムモデル構築計画」の一環として事業を行うこととし、「霧ヶ峰エコツーリズムモデル構築部会」の構成員をもとに構成する。

※行政関係者 (諏訪市、下諏訪町、諏訪地域振興局環境課・商工観光課、環境省)、地権者 (牧野農業協同組合、林野庁)、利用関係者 (観光協会)、保護関係者 (自然保護レンジャー)、ガイド関係者 (Kinoa、霧ヶ峰自然教室) 等を想定。また、有識者を3名程度選定予定

### (2) 開催場所について

霧ヶ峰自然保護センター又は諏訪合同庁舎を想定